令和８年（フ）第４０２１号
東京都狛江市中和泉３丁目29―５―205
破産者　谷口　勝幸
1　決定年月日　令和８年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第４０３６号
東京都荒川区荒川２丁目42―１
破産者　阿部　豊一
1　決定年月日　令和８年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第４１１８号
東京都三鷹市野崎２丁目22―７―216
破産者　高野　定夫
1　決定年月日　令和８年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第４２２０号
東京都中野区江古田２丁目21―７　グリーンコーポＫ　205、開始決定時の住所東京都中野区弥生町５丁目26―９―603
破産者　会津　和馬
1　決定年月日　令和８年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第４２２１号
東京都江戸川区北小岩７丁目７―18
破産者　中山　大誠
1　決定年月日　令和８年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第４２４９号
東京都板橋区赤塚４丁目38―22
破産者　清水　晃汰
1　決定年月日　令和８年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第４２５０号
東京都大田区田園調布１丁目１―27―103
破産者　小川　恒忠
1　決定年月日　令和８年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第４２５１号
東京都目黒区駒場１丁目36―５―106
破産者　川村　伸幸
1　決定年月日　令和８年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第４２７９号
東京都練馬区石神井台４丁目９―40―210
破産者　大村　　誠
1　決定年月日　令和８年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第４２８９号
東京都葛飾区堀切５丁目２―６
破産者　但馬　宇衣
1　決定年月日　令和８年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第４３０２号
東京都大田区南雪谷１丁目４―15―404
破産者　可児英美子
1　決定年月日　令和８年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第４３１９号
東京都大田区東馬込１丁目50―10―202
破産者　伊藤　拓也
1　決定年月日　令和８年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第４３２１号
東京都大田区大森本町１丁目５―６―202
破産者　菅原　信也
1　決定年月日　令和８年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第４３２３号
東京都杉並区荻窪５丁目16―７―306
破産者　山本　　嵩
1　決定年月日　令和８年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第４３５１号
東京都足立区梅島３丁目32―25―202
破産者　久保　一広
1　決定年月日　令和８年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第４３５８号
東京都練馬区早宮１丁目33―８　サンライズ弐番館203
破産者　石上そのみ
1　決定年月日　令和８年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第４４０７号
東京都豊島区池袋１丁目12―17―102
破産者　重田　珠良
1　決定年月日　令和８年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第４４１６号
東京都渋谷区笹塚３丁目20―４　エイショウブロア３Ｃ
破産者　坂本　拓哉
1　決定年月日　令和８年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第４４１７号
東京都杉並区阿佐谷北２丁目９―６―202
破産者　村岡　直哉
1　決定年月日　令和８年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第４４３６号
千葉県木更津市朝日２丁目７―14―202
破産者　山本　金一
1　決定年月日　令和８年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第４５０５号
東京都江東区亀戸１丁目26―５―101
破産者　岩崎　一彦
1　決定年月日　令和８年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第４５０６号
東京都大田区田園調布本町33―15―306
破産者　手塚　京介
1　決定年月日　令和８年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部